

## ○ 代表質疑 (23.9.28)

### 1. 行財政改革について

(北山議員)

平成 22 年度までの「行政経営方針」は市長の強い信念で完遂したが、決してその手綱を緩めるのではなく、不断の対策と確固たる決意で、有言実行で行財政改革を成し遂げてもらいたい。

今年度より、これまで以上の行財政改革を推し進めるべく「行財政改革 2015」に取り組んでいるが、中でも外郭団体の経営改革についてはゼロベースでの見直しをすべきである。10 団体以上の見直しをすると掲げているが、あまりにも低い目標に感じている。その後、市長はさらなる削減に努力すると述べられたが、まだその全貌が見えていない。

みなと総局の 5 団体に対して、民事再生手続の活用や団体の統合が提言されていたが、昨今の経済情勢の中、産業振興局などにおいても経営が立ち行かない団体が存在していると思われる。大阪府では、地下街の第 3 セクターを株式上場化し、その売却益で資金調達しようとする動きが出ており、本市としても検討するとともに、厳しい財政状況でもあり、保有株式のさらなる売却により収入の確保を図るべきである。必要最小限こそが真に適正な団体数であり、10 団体程度の削減ではなく、10 団体以下に削減する意気込みが必要である。

また民間活力の導入による資産の有効活用も進めなければならない。学校跡地を地元施設として有効利用する取り組みが為されているが、「民」に売却せず「官」の関与を残せば、市有施設は増加の一方をたどり、ファシリティマネジメントも推進できない。「民」で出来ることは全て「民」に委ね、「官」は真に市民生活を守る分野のみを確実に担うなど、思い切った選択が必要である。

「行財政改革 2015」の完遂に留まらず、常にそれを上回る目標を達成すべく、民間目線による改革を断行すべきと考えるがどうか。

(矢田市長)

行財政改革の取り組みについては、時代の変化に適切に対応し、行財政改革をさらに一步推し進めるため「行財政改革 2015」を策定した。

外郭団体の見直しについては、外郭団体経営検討委員会の中で、実際にどのように進めていくのかを検討し、提言をいただいた。この提言も踏まえながら、10 団体以上の削減に取り組んでいきたいと考えている。

本年度は既に 5 団体を削減しており、現時点で外郭団体は 41 団体となっている。この件については、今年度設置した「あり方検討委員会」から中間報告を受けたところであるが、今後示される最終とりまとめをベースに取り組んでいきたいと考えている。その際には、常に申し上げている通り、「次世代に負担を残さず、問題を先送りしない」という認識のもと、不退転の決意で、外郭団体の見直しに取り組んでまいりたい。

民間活力の導入については、これまでも取り組んできたところであるが、さらに、適切な役割分担を見極めながら、具体的に何をするのか、目標を決めながら、もっともふさわしい方法で民間活力を導入することで、市民サービスの向上とコスト削減につながるよう、取り組んでいきたい。

(北山議員)

外郭団体の見直しについて、設立当初の役割を終えたものについては次々と廃止し、10 団体以下にするといった決意で頑張っていたいただきたい。

また、神戸市のファシリティマネジメントの取り組みはまだまだ弱いので、もっと力を入れて取り組んで欲しい。

## 2. 債権管理対策について

(北山議員)

平成 20 年 7 月に債権管理対策推進本部が設立され本市の未収債権に対する全庁的な取り組みが本格化し、平成 22 年度末の未収債権は平成 19 年度末と比べて 42 億円圧縮されている。しかしながら、未だ 409 億円の未収債権があり、そのため時代の先駆けとなる新規の事業になかなか着手できず、本市にとって千載一遇のチャンスである平清盛への財政支出を大胆にできないことは残念でならない。企業会計や独立行政法人、外郭団体などを含めると、相当規模の金額になると思われる。

徴収率の水準だけで取り組みの善し悪しを判断することは出来ないが、各項目ごとの徴収率を見てみると、市税では 95.1%、市営住宅使用料では 96.6%と高水準なのに対し、国民健康保険料では 90.4%、保育料では 88.7%と、まだまだ改善の余地が残されている。

速やかに取り組まれたことは大いに評価するが、全庁的な取り組みがなされたにも関わらず、42 億円の圧縮に留まったことや、22 年度決算で約 85 億円の未収金が現年度で発生しているということは、取り組み方に問題があると言わざるを得ない。

現在、関係各課がそれぞれ独立した収納対策の組織を持っているが、例えば組織を一元化し、滞納情報の共有化や強制執行の強化を図るといった取り組みも必要と考える。

未収金の回収によって、更なる市民サービスの向上を図るため、未収金ゼロを目標に尽力してもらいたい。債権管理対策推進本部の設立から 3 年を迎え、財源の涵養のためにも、今後の取り組みについて伺いたい。

(小柴副市長)

本市では、歳入確保と市民負担の公平性を確保する観点から、平成 20 年 7 月に、債権管理対策推進本部を立ち上げ、「債権管理対策基本方針」を定めて、この 3 か年全庁一丸となった取り組みを進めてきた。

その結果、20 年度からの 3 か年の実績については、当初の約 69 億円の圧縮目標に対し、約 42 億円の圧縮となった。

これは、当初目標を定めた直後にリーマンショックが起これ、景気が低迷する中で、約 60% の達成率となっている。

本市では、新たな未収金の発生抑制が重要と考え、各現場における初期段階での対策強化を重視するとともに、未収金の種類が多く、市民に丁寧な説明と個々の滞納者の状況に応じた対応をしていくためには、各部署での対応が不可欠であることから、各局・各所属において主体的に取り組み、効果を発揮してきている。

23年度以降は、この3年間でレベルアップされた取組みを継続・強化していくことが課題であり、「神戸市行財政改革2015」で「債権管理対策推進本部のもとでの債権管理の一層の適正化」と位置づけているように、今後も、本部会議を定期的を開催するとともに、各局・各所属が主体となって債権管理に取り組んでいく。

今後の目標については、徴収率の政令市比較が可能な債権については、徴収率の目標を設定し、下位のものは中位へ、中位のものはさらに上位へと目指していく。

ご指摘の国民健康保険料については、引き続き口座勧奨の強化、納付誓約の適正化、滞納処分の適正な実施を行うことにより政令市トップクラスの徴収率を維持していくこととしている。また、保育所保育料については、今年度より係長・担当各1名、嘱託職員4名とい

(北山議員)

圧縮目標の60.4%しか達成できていないことについて、リーマンショックがあらうとなかろうと、公平性重視の観点からやっっていく、という決意のもと取り組んでいただきたい。